

# 那須烏山市庁舎整備基本計画（原案）の パブリックコメントについて

## 1 意見等の募集期間

令和8年2月16日(月)から令和8年3月17日(火)午後5時まで

## 2 意見等を提出できる人

- ①市内に在住・通勤・通学している人
- ②市内に事業所等を有する人
- ③市税の納税義務者
- ④当該計画（原案）に利害関係のある人

## 3 意見等の募集内容

那須烏山市庁舎整備基本計画（原案）に対する意見等

## 4 意見等の提出方法及び意見等応募箱設置場所

別紙様式(任意でも可)に次の事項を記載又は入力のうえ、下記提出先に郵送、ファクシミリ、電子メール又は直接持参（総合政策課）により提出いただくか、下記施設に設置してある意見募集箱に投函してください。

### （1）記載・入力事項

- ①タイトル 那須烏山市庁舎整備基本計画（原案）についての意見書
- ②住所又は所在地 必須
- ③氏名又は名称 必須
- ④電話番号 必須
- ⑤メールアドレス
- ⑥年齢
- ⑦性別
- ⑧意見、提言等 必須

※必須項目が欠けている場合は、パブリックコメントとして受理できませんので、  
ご注意ください。

### （2）意見募集箱設置場所

- ①烏山庁舎 ②南那須庁舎 ③保健福祉センター ④南那須図書館 ⑤烏山公民館
- ⑥烏山図書館

## 5 意見等に対する考え方の公表

提出いただいた意見等については、類型化して一覧表にまとめ、市の考え方を付して、市公式ホームページに公表します。（個別に回答はいたしません。）

## 6 提出先及び問合せ先

〒321-0692 那須烏山市中央1-1-1

那須烏山市総合政策課

電話：0287-83-1112 ファクシミリ：0287-84-3788

電子メールアドレス：sohgohseisaku@city.nasukarasuyama.lg.jp